

第4回 吉田川流域治水部会を開催

～今年度、最後の部会 地域を“みず”から守る取組を紹介～

近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進するために、吉田川流域においては、8月5日に鳴瀬川等流域治水協議会の下に「吉田川流域治水部会」を新たに設置し、議論・検討を開始しました。

今回の会議では、今年度に吉田川流域で行われた「地域を“みず”から守る」取組を紹介します。

記

1 日 時・場所

- ・ 令和5年3月24日(金) 13:30~
- ・ 志田谷地防災センター(別紙 位置図を参照ください)

2 議 事(予定)

- ・ 吉田川流域治水の取組
- 他

3 取材について

- ・ 会議は公開にて行います。
- ・ なお、取材配置にあたって撮影箇所や入場人数の調整などをお願いする場合がありますのであらかじめご了承下さい。
- ・ 市町村からは、大郷町長、東松島市副市長、大崎市副市長、大和町副町長が参加予定です。

<発表記者会>

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

住 所: 宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電 話: 0225-95-0194(代表)



副所長(企画)

たかだ ひろほ
高田 浩穂 (内線205)

調査課長

もろはし たくみ
諸橋 拓実 (内線351)

※鳴瀬川等流域治水協議会

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、鳴瀬川等流域並びに北上川下流等流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議・情報共有を行うことを目的として、流域の市町村長等で構成する流域治水協議会を令和2年9月18日に設置しています。

協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止、軽減に資する流域における対策を関係者と丁寧な議論を重ね、地域ニーズ、課題を踏まえ、流域住民と一体となって協議を進める事としています。

※吉田川流域治水部会

流域治水部会では流域の課題解決に向け、具体的かつ機動的に議論・検討します。

吉田川でこれまで進めてきた、新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」も踏まえて、パイロット的に検討を進めるため吉田川流域治水部会を設置します。

吉田川流域治水部会 構成員

東松島市長

大崎市長

富谷市長

松島町長

大和町長

大郷町長

大衡村長

色麻町長

宮城県 農政部長

宮城県 水産林政部長

宮城県 土木部長

宮城県 北部土木事務所長

宮城県 仙台土木事務所長

宮城県 仙台地方ダム総合事務所長

鶴田川沿岸土地改良区 理事長

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 東北北海道整備局長

農林水産省 東北農政局 北上土地改良調査管理事務所長

林野庁 東北森林管理局 宮城北部森林管理署長

気象庁 仙台管区気象台 気象防災部長

国土交通省 国土地理院 東北地方測量部長

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長

【新型コロナウィルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・発熱、風邪症状、咳、体調不良等の方は参加をご遠慮ください。
- ・参加中のマスク着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・咳、くしゃみなどの症状がある方は必ずマスクを着用ください。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いいたします。
- ・参加者への感染防止を考慮し事務局スタッフはマスク着用等でご案内させていただきます。
- ・当日ご参加される方、全員の記名をお願いします。

参加申込書

送信先 北上川下流河川事務所 調査課 あて

メールアドレス thr-742chosa01@mlit.go.jp

FAX 0225-94-9857

ふりがな（必須）	
お名前（必須）	
ご所属(会社名)（必須）	
ご連絡先(TEL/FAX/メール)（必須）	TEL FAX メールアドレス
連絡事項欄	

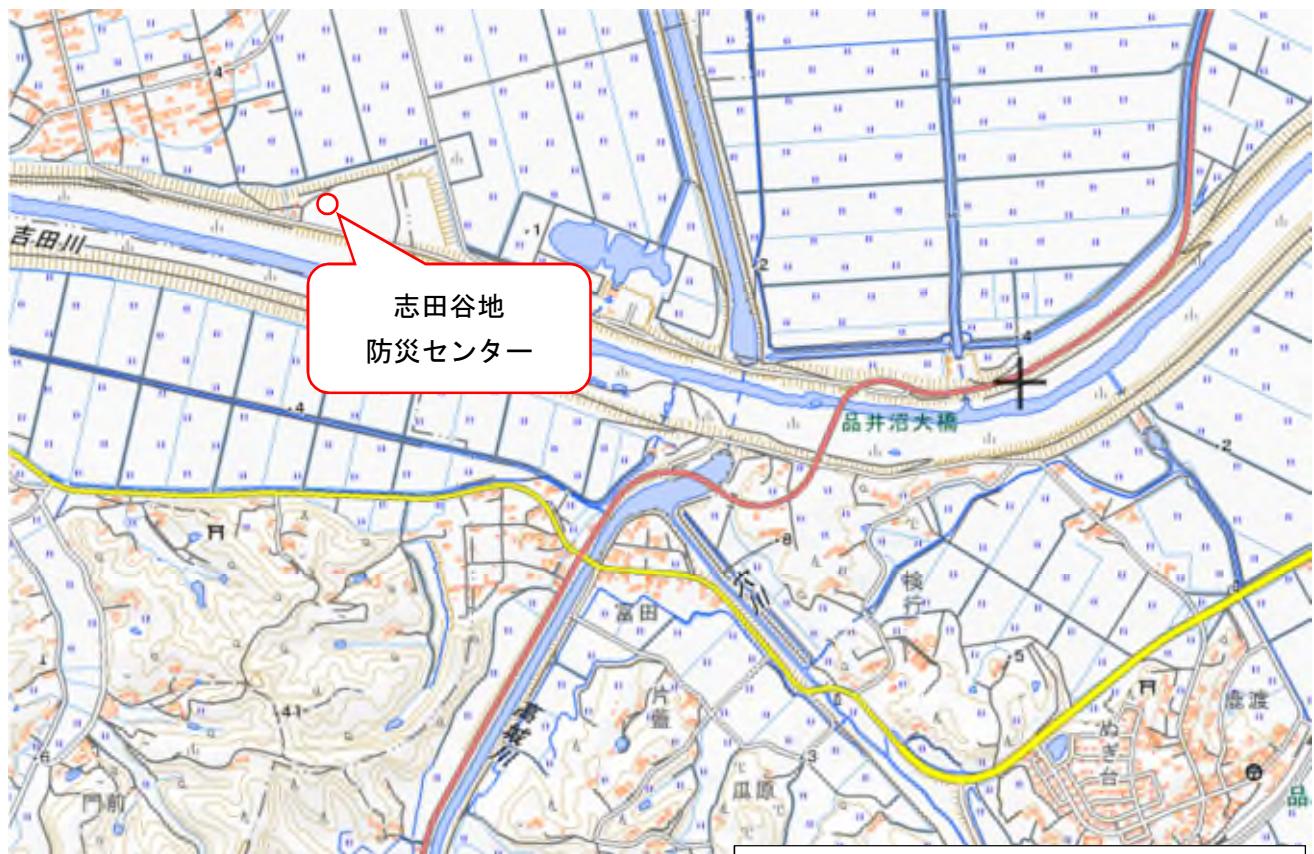
※送り状は不要です。本紙のみをそのままメールまたはFAXしてください。なお、お手数ではございますが、受信確認のため下記までご連絡ください。

【受信確認先】

北上川下流河川事務所

TEL 0225-94-9847(直通)

【会場】志田谷地防災センター（大崎市鹿島台大迫字川北）



出典：地理院地図に会場位置を追記して掲載